公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施公告

佐野市文書電子決裁システム構築等業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和５年７月５日

佐野市長　金　子　　裕

１　業務概要

（１）業務名　　佐野市文書電子決裁システム構築等業務委託

（２）業務内容

「佐野市文書電子決裁システム構築等業務委託仕様書」に掲げる業務

（３）履行期間　　契約締結日から令和１１年３月３１日まで

２　提案限度価格等

（１）提案限度価格

７７，３９３千円（ 消費税及び地方消費税相当額を含む。）

（令和５年度は５４，３１７千円）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものです。ただし、見積書を提出する際は、提案限度価格を超えることはできません。

（２）最低制限価格　　無

３　提案書提出者に要求される資格要件

提案書提出者は、次の要件をすべて満たす者とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項（同令第１６７条の１１第１項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。

（２）令和５・６年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で「大分類Ｑ（情報処理）」のうち「小分類１（システム設計・開発）」に登録されている者であること。

（３）佐野市競争入札参加者指名停止要綱（平成１７年告示第１５４号）による指名停止を受けていないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

（５）専門技術者等、充分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有していること。

（６）過去１０年以内に人口１０万人以上の地方公共団体での稼動実績を３団体以上有していること。（提案する新システムと同じ Web 版パッケージシステムの実績とする。C/S 版、オフコン版の実績は認めない。）

４　提案内容の評価基準

（１）提案評価

事業者概要、導入実績、本業務に対する取組み、提案システムの概要、システム構成、業務管理体制、導入支援および職員研修、運用・保守、契約期間満了後の対応、その他

（２）機能評価

（３）価格評価

（４）プレゼンテーション・デモンストレーション

５　手続き等

（１）実施説明書等の配布方法及び配布期間

ア　配布方法　応募者は、実施説明書等を佐野市のホームページからダウンロードすること。

（アドレス http://www.city.sano.lg.jp/）

イ　配布期間　令和５年７月５日（水）から７月１４日（金）まで

（２）参加表明書の提出期限及び提出方法

ア　提出期限　令和５年７月１４日（金）午後５時必着

イ　提出場所　５（４）に同じ。

ウ　提出方法　持参（佐野市の休日を定める条例（平成１７年佐野市条例第２号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、午前８時３０分から午後５時まで）又は郵送とし、郵送による場合は、「書留」、「簡易書留」、「配達記録」のいずれかの方法によるものとし、メール便は不可とします。

（３）提案書の提出期限並びに提出方法

ア　提出期限　令和５年８月２１日（月）午後５時必着

イ　提出場所　５（４）に同じ。

ウ　提出方法　持参（休日を除く。）すること。

（４）担当課

〒３２７－８５０１　栃木県佐野市高砂町１番地

佐野市行政経営部情報政策課 ICT 推進係

電話　０２８３－２０－３０２６　FAX　０２８３－２２－９１０４

E-mail　ictsuishin@city.sano.lg.jp